

集団的自衛権の行使容認に関する有識者の意見と、政府・自民党の反論

憲法学者
▽長谷部恭男氏（早大教授） 「従来の政府見解の基本的な論理の枠内では説明がつかない」
▽小林節氏（慶大名誉教授） 「海外で軍事活動する法的資格は与えられていない」
▽笹田栄司氏（早大教授） 「いまの安保法制の定義は（従来の法制を）踏み越えてしまう」

(いずれも4日の衆院憲法審査会)

政府・自民党
▽中谷防衛相 「行政による憲法解釈としての裁量の範囲内だ」 (5日の衆院平和安全法制特別委)
▽菅官房長官 「従来の政府見解の基本的論理の上に合理的に導き出すことができる」 (5日の記者会見)
▽高村自民党副総裁 「自国防衛の目的に限って認めている。最高裁判所が示す法理の範囲内だ」 (5日の党役員連絡会)

安全保障関連法案の根幹である集団的自衛権行使の違憲性が再び、国会論戦の争点になってきた。4日の衆院憲法審査会で、与党推薦を含む憲法学者3氏が違憲と明言したことを受け、5日の衆院平和安全法制特別委員会で野党側が法案撤回などを要求。政府は憲法との整合性はあると強調したが、法案審議の波乱要因となっている。

# 安保法案、違憲性争点に

## 野党、撤回求める

### 政府「裁量の範囲内」

4日の衆院憲法審査会では、与党と次世代の党が推薦した長谷部恭男早大教授、民主党推薦の小林節慶大名誉教授、維新的の筆田栄司早大教授の3人の憲法学者が参考人として意見述べた。テーマは「立憲主義のあり方」だった。



衆院平和安全法制特別委員会で答弁する中谷防衛相(5日)

立憲主義とは憲法によって国家権力を制限し、国民の権利などを守る考え方。時の政権が憲法の根幹に関わる解釈や条文を変えることには慎重であるべきだとしている。政府は昨年7月に従来の憲法解釈を見直して集団的自衛権行使を限定容認したが、3氏は立憲主義の立場から認められないと指摘した。

3氏の意見は安全保障

中谷元・防衛相は5日の衆院平和安全法制特別委員会で、中東・ホルムズ海峡での停戦前の機雷掃海のために自衛隊を派出するにあたって、3氏の意見を尊重する立場を示した。

3氏の意見は安全保障

中谷元・防衛相は5日の衆院平和安全法制特別委員会で、中東・ホルムズ海峡での停戦前の機雷掃海のために自衛隊を派出するにあたって、3氏の意見を尊重する立場を示した。

3氏の意見は安全保障

## 防衛相、事後承認を否定

日本への武力攻撃が差し迫る状況ではなく、事前に承認でも対処できるとみているためとみられる。

立憲主義には「事前に国会の承認を求める」という規定がある」と述べた。安全保障関連法案は緊急時の事後承認を認めているが、「事後承認は考えていない」と語った。派遣の是非を慎重に見極める姿勢を示し、野党的理解を得る狙いだ。

立憲主義には「事前に国会の承認を求める」という規定がある」と述べた。安全保障関連法案は緊急時の事後承認を認めているが、「事後承認は考えていない」と語った。派遣の是非を慎重に見極める姿勢を示し、野党的理解を得る狙いだ。

立憲主義には「事前に国会の承認を求める」という規定がある」と述べた。安全保障関連法案は緊急時の事後承認を認めているが、「事後承認は考えていない」と語った。派遣の是非を慎重に見極める姿勢を示し、野党的理解を得る狙いだ。

立憲主義には「事前に国会の承認を求める」という規定がある」と述べた。安全保障関連法案は緊急時の事後承認を認めているが、「事後承認は考えていない」と語った。派遣の是非を慎重に見極める姿勢を示し、野党的理解を得る狙いだ。

立憲主義には「事前に国会の承認を求める」という規定がある」と述べた。安全保障関連法案は緊急時の事後承認を認めているが、「事後承認は考えていない」と語った。派遣の是非を慎重に見極める姿勢を示し、野党的理解を得る狙いだ。

立憲主義には「事前に国会の承認を求める」という規定がある」と述べた。安全保障関連法案は緊急時の事後承認を認めているが、「事後承認は考えていない」と語った。派遣の是非を慎重に見極める姿勢を示し、野党的理解を得る狙いだ。